Etajima City News　平成20年（2008年）7月1日　第45号

広報 えたじま 7月

内容

6月8日(日)に開催された田植えイベント　6ページに関連記事

地球に優しく 二酸化炭素を減らそう

地球を取り巻く大気には、二酸化炭素が主成分の温室効果ガスが含まれています。

これにより、地球の平均気温は15℃前後に保たれており、温室効果ガスがないとマイナス18℃になります。

石炭や石油を大量消費することで、温室効果ガスを大量に出し続けています。そのため、大気中のガスが増加し、吸収される熱の量も増え、地表面の温度が少しずつ上昇しています。

地球の地上平均気温は、過去100年間で0・74℃上昇しています。1850年以降で暖かい年順に並べると、1996年を除く11年が上位12位以内に入っています。

このような変化は、地球の長い歴史からみると、極めて短い期間に起こっている異常な事態です。

地球温暖化の原因と予測

過去250年で大気中の二酸化炭素濃度は、人間が化石燃料を使っていることが大きな原因で30％以上増えました。電化製品に必要な電気の多くは、化石燃料を燃やして発電しています。移動や輸送に必要な陸上輸送、航空輸送も化石燃料を加工した燃料です。

また、森林を農地や住宅地に変えたことも要因で、主に人為的な原因であるといわれています。

このまま温暖化が進むと、2100年には1・1℃～6・4℃気温が上昇すると予測されます。

地球温暖化の影響

温暖化が進むと、自然生態系への影響や洪水や熱波などの異常気象が多発します。

今後の影響として、平均海面が18㎝～59㎝の上昇、健康や農業、水資源への影響が考えられます。

地球温暖化の対策

日本が排出した二酸化炭素は、世界の約5％を占め、世界で4番目に多い排出量で、1人当たりの排出量は世界の平均を上回っています。

2006年度の二酸化炭素総排出量は12億7400万tで、京都議定書の基準年である1990年度に比べ11・4％の増加、1人当たり、9・97tで7・7％の増加でした。

日本の家庭で排出される二酸化炭素で最も多いのは電力の38・4％、ガソリンの28・5％、灯油、都市ガス、一般廃棄物、LPガスの順になっています。

二酸化炭素は、石油などの化石燃料を燃やすと発生します。電力は、発電所で化石燃料を使って発電しているので、二酸化炭素が発生することになります。上水道や下水道の処理にもエネルギーが使われているので、二酸化炭素が排出されています。

日本では、6％削減約束を確実にするため必要な措置を定めた「京都議定書目標達成計画」が2005年4月28日に閣議決定されました。現在、2006年度の日本の温室効果ガスの排出量は、13億4000万tであり、京都議定書の基準年（1990年）に比べ6・2％増加しています。

従って京都議定書の6％削減目標は、2008年～2012年の5年間で増加分を加えた約12％になります。

広島県の現状

広島県の2004年度の二酸化炭素排出量は、基準年である1990年に比べて17・2％増加していており、産業部門の排出量の比率が高くなっています。

削減目標は2010年度に向けて12％（2001年度比）削減します。

部門別の削減目標は、産業5％、運輸26％、民生13％、廃棄物10％となっています。

地域協議会の設立

1998年10月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が施行され、国民が行う温暖化防止のための行動を進めやすくし、効果的にするための地球温暖化対策地域協議会（地域協議会）を組織することができるようになりました。

地域協議会は、脱温暖化をテーマに、地域の主体が連携・協働し、より良い環境、より良い地域を創っていこうとする知識や能力を高め、持続可能な社会づくりを目指す組織です。

広島県では、コミュニティ活動を基盤とする地域協議会を「TEAM（チーム）」と呼び、「TEAM」の実践活動を通じて、脱温暖化のまちづくりを推進しています。

地域で脱温暖化をより進めるためには地域ぐるみの活動がないと良い結果は望めません。住民一人ひとりが温暖化を認識し、全世帯が温暖化防止の行事に参加することが必要です。

本市でも、今後、住民の意見と温暖化対策実行計画と環境基本計画策定を実行していきます。

※TEAM（チーム）
Tiiki（地域）*Eco*（環境）*Action*（行動）*Meeting*（会

中町女性会
マイはし袋教室を開催

環境をテーマとして、前回使い古しのかさを使ったバック作りを開催した中町女性会が、割りばしを使わないように、できるだけ自分のはしを持とうと、マイはし袋教室を開催しました。

家庭でできる６つのアクション

温度調節で減らそう

冷房は28℃、暖房は20℃に設定しよう

水道の使い方で減らそう

蛇口はこまめに閉めよう

自動車の使い方で減らそう

アイドリングはなくそう

商品の選び方で減らそう

エコ商品を選んで買おう

買い物とごみで減らそう

過剰包装を断ろう

電気の使い方で減らそう

コンセントからこまめに抜こう

後期高齢者医療制度(長寿医療制度)
７月中旬に納付書を送付

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）では、対象となる被保険者に保険料を納めていただきます。
７月中旬に納入通知書と納付書を送付します。

保険料の決定方法

均等割額 40,467円 ＋ 所得割額 ※（所得割率7.14％） ＝ 年間保険料（限度額50万円）

※所得割額＝(総所得金額など－基礎控除(33万円))×0.0714

計算例　年金収入300万円の一人世帯の場合

均等割額　所得割額　年間保険料

40,467円＋104,958円((年金所得180万円－基礎控除33万円)×0.0714)＝145,425円

※年金収入の場合、330万円未満は120万円を引いた額が年金所得となります。

- 加入期間は、本年４月～翌年３月を１年として、年額保険料が計算されます。
- 中途で加入した場合は、加入月分から計算され、中途で喪失された場合の喪失月分は計算されません。
- 被保険者全員が均等に負担する『均等割額』と、被保険者の所得に応じて負担する『所得割額』の合計となります。

低所得者に対して保険料均等割額の軽減

世帯内の被保険者と世帯主の所得の合計額	軽減後の均等割額
平成19年中の総所得合計≦基礎控除額(33万円)	７割軽減　12,140円／年
平成19年中の総所得合計≦基礎控除額＋(世帯主を除く被保険者数×245,000円)	５割軽減　20,233円／年
平成19年中の総所得合計≦基礎控除額＋(被保険者×350,000円)	２割軽減　32,373円／年

※ 所得が公的年金の場合は、15万円を限度として控除があります。

※「専従者控除」、「居住用財産や収用により譲渡した場合などの課税の特例」の適用はありません。

他の健保組合で被扶養者の軽減

加入直前に、国民健康保険・国保組合を除く健保組合などの被扶養者であった人は、加入から２年間は被保険者均等割額が５割軽減（世帯の所得状況により７割軽減の対象者は、そちらが優先されます）になります。

ただし、本年４月～９月は保険料の負担はなく、10月～来年３月の保険料は2,023円となります。

※健保組合などの被扶養者に該当する人で、保険料が減額されていない場合は保健医療課で手続きをしてください。後日、超過した保険料を返還します。

納付方法

原則として年金から天引きされます。

特別徴収

次に該当する人が受給する年金から保険料が天引きされます。

- 公的年金受給額が年額18万円以上の人
- 介護保険料が年金から天引きされ、後期高齢者保険料と介護保険料との合計額が年金受給額の½未満の人

※年金を複数受給されている人は、天引きする優先順位があります。

普通徴収　本市から送付される納付書や口座振替で納付します。原則、７月～翌年２月までの８回で納めます。普通徴収の該当者は次のとおり。

- 特別徴収に該当しない人
- 75歳になった人や、他の市町村から転入してすぐの人

７月から新たに納付が始まる人

７月～９月は納付書で納付。10月以降は特別徴収ですが、該当しない人は普通徴収となります。

本年度の徴収月

仮徴収	本徴収
４月	10月
６月	12月
８月	翌年２月

仮徴収は、平成18年中の所得を元に仮算定した保険料を納め本徴収は、平成19年度の所得を元に計算した年間保険料から仮徴収額を差引いた額で、調整します。

減免

天災・火災被害や世帯主の死亡・長期入院などで収入が激減し、生活が著しく困難な場合、減免されることがあります。

負担割合の再判定

被保険者証の負担割合は、毎年８月１日に、前年の課税所得を基礎として再判定します。現在の有効期限は平成21年７月31日ですが、負担割合が変わる人には、新しい保険証を７月中に送ります。

負担割合の判定基準が変更

７月31日まで

同一世帯の被保険者及び70歳以上の人で

１人の課税所得が	
145万円未満	１割
145万円以上 213万円未満	３割 限度額は一般
213万円以上	３割

同一世帯の被保険者の収入の合計が	
単身世帯　383万円未満 複数世帯　520万円未満	１割
単身世帯　383万円以上484万円未満 複数世帯　520万円以上621万円未満	３割 限度額は一般
単身世帯　484万円以上 複数世帯　621万円以上	３割

８月１日から

同一世帯の被保険者

１人の課税所得が	
145万円未満	１割
145万円以上	３割

同一世帯の被保険者の収入の合計が	
単身世帯　383万円未満 複数世帯　520万円未満	１割
単身世帯で、70歳～74歳の世帯員を含めた収入の合計が520万円未満	３割 限度額は一般
単身世帯　383万円以上 複数世帯　520万円以上	３割

※課税所得は、地方税法上でいう控除後の所得のことです。

※収入は、「市町村民税の課税所得額の計算上収入金額とすべき収入」のことです。

(例)本年８月～翌年21年７月の判定

昨年１月～12月の収入であり、本年の市民税課税所得額の計算上収入額。事業・不動産などの収入も含む。

※矢印は、申請で負担割合が変更となることを示しています。申請方法は保健医療課まで。

市民税非課税世帯の減額

市民税非課税世帯の人が入院されたとき、申請することによって入院時の自己負担限度額と食事代が軽減されます。

後期高齢者医療被保険者証、限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関の窓口へ提示してください。

（「在宅時医学総合管理料」または、「在宅末期医療総合診療料」が算定されている方も提示により限度額が適用となります。）

減額認定証がない場合は、一般の自己負担限度額を支払うことになります。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」についても、８月１日で更新します。

㈲　保健医療課医療保険係　☎(40)３２４７

まちの話題

鹿川水源地の下流 蛍の光が川を染める

鹿川水源地の下流で蛍が自然発生し、付近を通る人たちの目を楽しませています。

夕暮れになると、中郷川の川辺から蛍の光が現れはじめ、夕暮れに多く飛び交っています。

北京五輪に出場 栗原さん（バレー選手） 三王さん（バドミントン審判員）

８月８日㈮～８月24日㈰の期間、中華人民共和国首都北京を主会場として開催予定の第29回夏季オリンピックに本市から栗原恵さん（能美町鹿川出身）と三王知治さん（能美町鹿川在住）が出場されます。

栗原さんは、全日本バレーボールのエースであり、前回のアテネオリンピックに続いて２回連続出場。

三王さんは、バドミントンの公式審判員として、前回のオリンピックに続いて連続出場されます。同種目で日本の審判員としては初めて２大会連続の参加を果たしました。

栗原　恵さん

三王　知治さん

元気な街づくりの起爆剤 花田植えを子どもが体験

故郷を守り発展させるため、沖美町地域再生会議（空久保求会長・10人）が休耕田を耕し、ちびっ子花田植えを行いました。

空久保会長は「若者の流出で過疎化が進み、農地も荒廃している。元気なまちづくりのため、田園風景を復活したいと企画した。土の感触を肌で感じ、いつまでも思い出に残してほしい」とあいさつ。

訪れた50人の子どもたちは、泥の感触を楽しみながら田植えを行いました。隣接のふれあい広場では、地域の女性が花田植桴流し踊りを披露。田植に花を添えました。

寺尾　美保子さん(写真右)・唯信くん

近くで、土と触れ合ういい経験ができて喜んでいます。今後も、機会があれば参加したいです。

８機関105人が参加 コンビナート訓練

連携・協力体制の確立を図ることを目的として、６月13日㈮午前10時から、エム・シー・ターミナル㈱鹿川事業所で、石油コンビナート等総合防災訓練を実施しました。

訓練は、毎年６月第２日曜日から１週間、全国一斉に実施される危険物安全週間にあわせて行われるもので、地震で屋外タンクが破損し火災が発生したと想定。エム・シー・ターミナル㈱鹿川事業所、伊藤忠ペトロリアム㈱江田島油槽基地など市内の８機関105人が参加し、地震発生からの初動体制・要救助者の救出、消火活動を訓練しました。

曽根市長は、「市民の安全・安心を確保するため、有事の際には関係機関協力のもと万全の態勢を持って対処されることを期待します」とあいさつしました。

国際ソロプチミスト江田島 本市に自動車など寄贈

国際ソロプチミスト江田島（青木早苗会長・19人）から本市に対し自動車、テレビ、時計台の寄贈があり、５月23日㈮に贈呈式がありました。

テレビは、４月27日㈰にオープンした中町旅客ターミナル内、時計台は小用港敷地内に設置されているものです。

犯人逮捕にお手柄 江田島警察署長から感謝状

４月25日㈮に能美町中町で不審者が民家に侵入していたところを、近くに住んでいる沖本洋三さん・平野紘之さん、森下正末さんが連携し犯人逮捕に協力しました。６月10日㈫に江田島警察署長から感謝状の贈呈がありました。

江田島警察署生活安全刑事課では、「凶悪な犯罪が多発している。不審者を発見したときは、警察に通報し無理をしない程度に協力してほしい」と話していました。

老人クラブ連合会グラウンドゴルフ 日ごろの成果を競う

第４回老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会が、６月12日㈭総合運動公園で行われました。

開会式では、森側会長が「けがのないよう、思い出に残る大会に」とあいさつ。曽根市長は「優勝目指して、元気いっぱい頑張って参加してよかったと思うような大会にしてほしい」とあいさつしました。

参加した187人の打つ玉の音が、初夏の空に響いていました。

大会結果は次のとおり。

１位　入江　博（能美町鹿川）50打
２位　白迫　逸也（能美町中町）53打
３位　山本　英雄（大柿町小古江）54打

平成20年５月31日現在

火災・救急件数

火　災	2件（15件）
救　急	144件（660件）

かっこ内は１月からの累計

火災・救急・救助は１１９番

江田島消防つうしん

消防本部・消防署　☎(40)０１１９
能美出張所　☎(45)４７３９
災害テレホンガイド☎(42)３１１９

海や川で遊ぶ季節

水の事故に気をつけて

夏を迎え、川や海で水遊びを楽しむ季節となりました。

例年、マリンスポーツに伴う事故の発生があり、学校の夏休み期間中にあたる７月～８月は、海での水泳や水遊び中の水難事故が多発しています。

次のことを守り、事故のないように注意してください。

水泳・水遊び

●危険な場所で遊んでいる子を見かけたら「危ないよ！」の一言

●小さい子どもからは、目をはなさないように

●いざというときのために、人工呼吸法をマスター

●酔っている場合は水泳中止

レジャースポーツ

●救命具を着用

●家族に行き先を告げて出かける

●悪天候のときは、無理せずに引き返す

●遊泳中の人がいる場所では、レジャーボートなどの使用はやめる

けがや周辺住民に迷惑も

花火はルールを守って

花火はルールを守らないと危険な遊びになり、周辺の住民に迷惑がかかることもあります。

マナー違反の増加に伴い、公園や海岸で、花火を禁止する場所が増えています。

花火が楽しい思い出づくりの遊びになるよう取扱説明書を読んで、ルールとマナーを守ってください。

手持ち花火

●花火を１本ずつローソクまたは線香で火をつける

●火をつけたあとは、なるべく体から離して遊ぶ

●人や物のある場所には、火を向けないように注意する

●遊び終わったあとは、バケツの水につけて火を消す

打ち上げ花火

●点火位置をたしかめ、ろうそくか線香で火をつける

●火をつけたあとは、５ｍ以上花火から離れる

●途中で火が消えてものぞきこんだりしない

●遊び終わったあとは、バケツの水につけて火を消す

※子どもがする場合は必ず大人が付き添いしてください。

受講者募集

甲種防火管理者新規講習会

次の日程で『甲種防火管理者新規講習会』を開催します。

受講資格
原則として、市内に勤務か居住されている人

日時
８月19日㈫・８月20日㈬午前９時～午後４時10分

場所
鷲部公民館２階会議室

定員
40人（定員になり次第締め切り）

申込期間
７月７日㈪～７月25日㈮

申込方法
消防署・能美出張所に備えている申請書に必要事項を記入の上、消防署・能美出張所に提出してください。

『人権シリーズ』

みんな素敵なオンリーワン㉝

駐車場利用はマナーを守って

買い物などに行ったとき、こんなことを見かけることはありませんか？

車いすマーク（国際シンボルマーク）の表示のある駐車スペースに、明らかにそこに止めるべきでない人が、平気で車を止める場面です。

店舗の出入口に近い理由や、駐車場スペースがない理由で、そこに止めるのはマナー違反です。

車を止める前に、なぜ、そのスペースがあり、出入口の近くに設けているのかを考えてみてください。

マナーとは「他人への思いやり」「気配り」です。

大切なことは、いつも、相手の立場を考え行動することです。

車いすマーク
（国際シンボルマーク）

内容の意見・感想は、産業部商工観光課　☎(40)２７７１

年金だより

問市民生活課　☎(40)２７６４

本人申請で保険料減免

一定の理由が必要

経済的に保険料を納めるのが困難な場合は、本人の申請手続きで納付が免除または猶予される制度があります。

対象者

●本人・配偶者・世帯主の所得が一定以下の人

●障害者か寡婦で、前年の所得が１２５万円以下の人

●生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている人

●災害や失業などで、保険料の納付が著しく困難な人

●30歳未満の人（若年者納付猶予）※本人・配偶者の所得制限あり

●学生の人（学生納付特例）※本人による所得制限あり

●障害年金（１級・２級）の受給を受けている人

手続きに必要なもの

年金手帳・認印　※失業の場合は、雇用保険被保険者離職票か雇用保険受給資格者証

※学生は、学生証のコピーか在学証明書

手続き先　市民生活課・支所

免除・猶予・特例期間と未納期間の違い

	期間中に納付する保険料	老齢基礎年金を受けるための資格期間には	受け取る年金額	障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるとき	後から保険料を納めるには
全額免除	0円	受給資格期間に入ります	承認期間の$\frac{1}{3}$が反映されます	受給資格期間に入ります	免除を受けた分は10年以内なら納めることができます（３年目以降は当時の保険料に法律で定められた加算額がつきます）
$\frac{1}{4}$納付	3,600円	保険料の$\frac{1}{4}$を納めると受給資格期間に入ります	承認期間の$\frac{1}{4}$が反映されます	保険料の$\frac{1}{4}$を納めると受給資格期間に入ります	
半額納付	7,210円	保険料の半額を納めると受給資格期間に入ります	承認期間の$\frac{2}{3}$が反映されます	保険料の半額を納めると受給資格期間に入ります	
$\frac{3}{4}$納付	10,810円	保険料の$\frac{3}{4}$を納めると受給資格期間に入ります	承認期間の$\frac{5}{6}$が反映されます	保険料の$\frac{3}{4}$を納めると受給資格期間に入ります	
若年者納付猶予	0円		年金額に反映されません	受給資格期間に入ります	
学生納付特例	0円	受給資格期間に入ります			
未納	－	受給資格期間に入りません		年金を受けられない場合もあります	２年を過ぎると納めることができません

お知らせ広場

◆江田島市役所 ☎(40)2211(代)
◆江田島支所 ☎(42)1111(代)
◆沖美支所 ☎(48)0211(代)
◆大柿支所 ☎(57)3000(代)
◆福祉事務所 ☎(40)3177(代)
◆教育委員会 ☎(40)3035(代)
◆議会事務局 ☎(42)6310
◆企業局
水道 ☎(42)3311
国民宿舎 ☎(45)2335
交通事業 ☎082(251)9291

来年度の職員採用試験 ガッツある人材求む

問総務課人事係

平成21年春採用予定の職員を募集します。

職種及び採用予定人数
一般事務職　2人

受験資格
昭和54年4月2日～平成3年4月1日に生まれた者（平成21年4月1日現在で18歳以上30歳未満。（学歴不問）

受付期間
7月22日(火)～8月22日(金)

第1次試験
9月21日(日)午前9時広島修道大学（広島市安佐南区）

申込用紙は、市役所本庁、支所にあります。

映画上映　夕凪の街　桜の国
7月26日(土)午後2時(開場1時30分)
農村環境改善センター

2人の女性が人生を通じて生きる喜びを感じる作品。詳しくは市民生活課人権推進室。

8月2日ふれあいセンター 安全安心市民の集い

問危機管理課生活安全係

防犯意識の高揚を目的に、「江田島市安全・安心まちづくり市民の集い」を開催します。

日時　8月2日(土)午後1時30分～
場所　沖美ふれあいセンター
入場無料

内容
●「こえかけ」「地域安全」の標語書道作品表彰（小学生）
●減らそう犯罪情報官の講演
●江田島警察署員などによる寸劇
●広島県警察音楽隊の演奏
●防犯・防災グッズの展示

江田島市安全・安心まちづくり市民の集い

昨年の様子

7月11日～10日間 夏の交通安全運動

問危機管理課生活安全係

7月11日(金)～7月20日(日)の10日間、広島県夏の交通安全運動が行なわれます。

運動の重点
●高齢者の交通事故防止
●自転車の安全利用の推進
●全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

山火事後の復興で植林 地権者に協力を呼びかけ

問農林振興課基盤整備係

本年1月6日(日)に大柿町大原で発生した林野火災で、2・64haの山林が焼失しました。

現状のままでは、災害が予想されるため9月から、マツやヤマモモ・ヤマザクラなどを植林することにしました。

しかし、同地域では国土調査を実施していないため、土地の境界が確定困難な状況となっています。

本市でも、地権者に対し植樹の具体的なお願いができないため、7月～8月を広告期間とし、9月から事業を実施することになりました。

事業の実施で詳しくは農林振興課まで。

大黒神島
沖野島
植林地域
長島

悪質滞納にタイヤロック開始 納付相談はお早めに

問税務課収納推進室

納税者の公平性を保つため、税金などの納付に応じない滞納者に対して、自動車にタイヤロックをするなど滞納処分を強化しています。

期限内に納めていただけない場合は、年14・6％の延滞金がかかります。

納めることが困難な場合、相談に応じます。

詳しくは収納推進室まで。

タイヤロック

市内の行事

地産池消市場
7月19日(土)　正午～午後3時
（雨天中止・売り切れ次第終了）
（江田島町切串・タカノス交流広場）
その時期に収穫した旬の野菜などを販売。地元で育てた新鮮なものがたくさんあります。
問農林振興課　☎(40)2769

えたじまポートプラザ
8月2日(土)　午後5時～9時
（江田島町小用・小用みなと公園）
呉海上花火大会に合わせて開催。市内の団体が出店する青空市や、夜店、特産品の販売をします。
問えたじまポートプラザ協議会事務局
（江田島市商工会）☎(42)0168

市美展作品募集

問生涯学習課

募集作品
一般の部　絵画・彫塑工芸・書・写真
高校生の部　絵画・書
小・中学生の部　絵画・書
（いずれも出品規定あり）

応募資格　市内在住者か市内に通勤・通学している人

出品点数　同一部門1点まで

申込受付
9月1日(月)～19日(金)に申込書を提出。

※申込書つきの募集要項は、本庁や支所・公民館・図書館に置いています。

県美展巡回展開催

問生涯学習課

「第60回広島県美術展」で入賞した作品など展示をします。

日程　8月6日(水)～8月10日(日)午前10時～午後5時
場所　沖美ふれあいセンター
入場　無料

※8月10日(日)午後2時～DUOのオカリナコンサートがあります。

漁業調整委員会委員選挙

問選挙管理委員会

広島海区漁業調整委員会委員選挙を執行します。

告示日　7月22日(火)
選挙執行日　7月31日(木)

投票場所などは、選挙入場券（はがき）に記載します。

詳しくは　選挙管理委員会まで。

今年も来(き)んさい！
大柿公民館納涼まつり

7月26日(土)午後6時20分～　大柿公民館

主なプログラム
カラオケ・民謡・民踊
RCCラジオ公開録音　歌謡バラエティ
ゲスト　服部浩子さん
カラオケファンの投票で決まるNAK流行歌大賞で大賞を2度受賞。
『旅路の花』は第32回日本作詞大賞を受賞しています。
江田島市商工会大柿支部の夜店もあります

密閉されたスプレー缶 穴を開けて危険ごみに

問 環境課環境衛生係

　中身が入ったままのカセットボンベやスプレー缶などの可燃性ガスを含むものがそのまま出されると、積み込み作業中に、爆発することがあります。
　これらを出すときは、火の気のない安全な場所で中身を使い切ってガスの出ないことを確認してください。
　その後穴あけ器などを使用し、身体にかからないように穴を開け、キャップを取り除き、有害・危険ごみの収集日に出してください。

海技免許証更新講習

問 中国海技学院 ☎082（255）8705

日時　7月20日(日)午後1時30分〜
場所　大柿公民館
申込方法　電話で同学院まで。

業務用はかりの定期検査

　業務用はかりを使用している人に対して、はかりの定期検査を行います。定期検査を受けないで、業務用にはかりを使うと、計量法違反として処罰されることがあります。
　ただし、県に登録している計量士による検査を受け、県に届け出た場合は検査が免除されます。（代検査制度）

日時・場所

場所	日	時間
切串公民館	7月22日(火)	午前10時30分〜正午
宮ノ原公民館	7月22日(火)	午後1時30分〜3時
大須消防屯所	7月23日(水)	午前10時30分〜午後3時
津久茂出張所	7月24日(木)	午前10時30分〜正午
江田島支所	7月24日(木)	午後1時30分〜3時
	7月25日(金)	午前10時30分〜午後3時
呉農協三高支店	7月29日(火)	午前10時30分〜午後3時
中町公民館	7月30日(水)	午前10時30分〜午後3時
呉農協大君支店	7月31日(木)	午前10時30分〜正午
呉農協大古支店	7月31日(木)	午後1時00分〜3時

検査手数料

種類	ひょう量	手数料	種類	ひょう量	手数料
電気式はかり	100kg以下	1,400円	ばね式指示はかり・機械式はかり	100kg以下	500円
	250kg以下	1,800円		250kg以下	900円
	500kg以下	2,200円		500kg以下	1,500円
	1t以下	3,100円		1t以下	2,300円
	2t以下	3,700円		2t以下	3,700円

※家庭用『はかり』は、業務用（取引又は証明用）に使用できません。

最低賃金の改正

　最低賃金の決定基準や罰金の上限額、派遣労働者への適用関係などの改正が行われます。

主な内容	改正後（7月1日から）
地域別最低賃金の決定基準明確化	労働者の生計費を考慮するに当たって、生活保護の施策との整合性に配慮することが明記されました。
罰則の強化	地域別最低賃金の不払 罰金額の上限50万円（最賃法）
	産業別最低賃金の不払 適用なし（最賃法）。ただし、労基法上の適用あり（上限30万円）。
派遣労働者の適用最低賃金の変更	派遣先所在地の最低賃金

詳しくは
広島労働局労働基準部賃金室　☎082(221)9244
呉労働基準監督署　☎(22)0005

本年度の農作業労賃が決まる

　本年度分の農作業費用が次のとおり決定しましたので、参考にしてください。

種類		男性	女性
水稲	耕起から代かきまで	20,000円	
	耕起（荒起こし）	16,000円	
	機械田植（苗代別・機械持込み）	13,000円	
一般	専門作業（8時間）	15,000円	
	一般・軽作業（8時間）	8,000円	6,000円
水稲	機械作業補助	8,000円	6,000円
果樹（柑橘）	摘果作業	8,000円	6,000円
	収穫作業	8,000円	6,000円
	選果作業	8,000円	6,000円

手続きはお済ですか 障害者（児）に関する手当

特別児童扶養手当

支給対象
　身体・知的・精神に一定の障害がある20歳未満の児童を養育している父母か父母に代わって児童を養育している人。
　ただし、対象児童が次に当てはまる場合は対象外。
●障害が理由の公的年金給付を受けることができる
●児童福祉施設などに入所している

支給額（月額）
1級　5万0750円
2級　3万3800円
（対象者の所得が一定額以上の場合は支給されません）

支給月
　原則として、4月・8月・11月にそれぞれの前月分までが支給されます。

特別障害者手当

支給対象
　身体か精神に著しく重度の障害があるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする程度の障害の状態にある20歳以上の人。ただし、対象者が次に当てはまる場合は対象外。
●障害者施設、特別養護老人ホームなどの施設に入所している
●病院か診療所に継続して3カ月を超えて入院している

支給額（月額）
　2万6440円
（対象者の所得が一定額以上の場合は、支給されません）

支給月
　原則として、2月・5月・8月・11月にそれぞれの前月分までが支給されます。

障害児福祉手当

支給対象
　身体・知的、精神に重度の障害があるために、日常生活で常時介護を必要とする程度の障害の状態にある20歳未満の人。ただし、対象者が次に当てはまる場合は対象外。
●障害が理由の公的年金給付を受けることができる
●児童福祉施設などに入所している

支給額（月額）
　1万4380円
（対象者の所得が一定額以上の場合は、支給されません）

支給月
　原則として、2月・5月・8月・11月にそれぞれの前月分までが支給されます。

放課後児童クラブ職員募集

　夏休み期間中の放課後児童クラブ児童厚生員の登録を募集しています。
　放課後児童クラブは、留守家庭の小学1年生〜3年生の児童を対象に、児童に遊びや生活の指導を行い、子どもたちの居場所づくりを目的とした事業です。

受付期間　7月1日(火)〜11日(金)
対象者　児童の育成指導について熱意を有する人（市内在住の大学生を含む）
募集人員　10人程度
任用期間　7月22日(火)〜8月31日(日)
時給　860円
勤務する日　月曜日〜金曜日
勤務時間　午前8時30分〜午後6時（うち休憩時間60分）
勤務地　江田島市内放課後児童クラブ　9カ所
　なお、勤務地の決定については、申込者の希望通りとならない場合があります。
　必要書類など詳しくは、教育委員会生涯学習課まで。

児童クラブ名	場所
つばめ子ども会	江田島小学校
いるかクラブ	切串小学校
高田児童会	高田児童館
なかよし児童クラブ	中町児童館
わんぱくクラブ	鹿川小学校
三高児童クラブ	三高小学校
ひとのせ児童会	飛渡瀬老人集会所
大古児童会	大古小学校
あけぼの児童会	柿浦児童館

福祉医療受給者証の更新

　老人・重度心身障害者・ひとり親家庭等福祉医療の対象者が使用している受給者証の有効期限は、7月31日(木)までです。
　有効期限内に、福祉事務所・本庁・支所・出張所で更新手続きをしてください。

更新申請に必要なもの
　印鑑・健康保険証・身体障害者手帳か療育手帳（重度の方だけ必要）
※本年1月1日現在、本市に居住していなかった人は、昨年分の所得状況が分かるもの。

自己負担金が変更

老人医療費
　平成21年4月1日から負担割合が2割。
重度心身障害者医療費
　8月1日から200円。
ひとり親家庭等医療費
　8月1日から500円。

国民健康保険
制度改正で納付金額変更

本年4月から後期高齢者医療制度が実施されました。これにより、0歳～74歳の医療保険加入者は、後期高齢者医療制度を支援するため、後期高齢者支援金分を含めた納付が必要となりました。

国民健康保険税も従来の医療保険分と介護保険分に加えて、後期高齢者支援金分を納付することになります。

なお、昨年度の医療保険分の税率と、本年度の医療保険分と後期高齢者支援金分を合算した税率は変わりません。

高齢者分負担で3万円増

本年度の賦課限度額は、医療保険分が47万円、後期高齢者支援金分が12万円となり、昨年度に比べて3万円の増加となります。

一定以上所得が少ない世帯は、均等割と平等割を7割・5割・2割軽減する制度があり、このうち2割軽減は本年度から申請が不要になりました。該当する世帯は、前年所得から判定して自動的に軽減します。

軽減措置

後期高齢者医療制度の創設に伴い、同一世帯の国民健康保険加入者が後期高齢者医療に加入した場合、国民健康保険加入者の国民健康保険税が急激に増えないように一定期間の経過措置があります。

- 軽減判定の際に、国民健康保険から後期高齢者医療に加入した人の所得と人数を含めて軽減判定を行い、世帯の国民健康保険加入者が減少しても、世帯構成や世帯の所得が変わらなければ、最高5年間はそれまでと同じ軽減を受けることができます。
- 国民健康保険から後期高齢者医療に加入して、単身世帯となる国民健康保険世帯は、移行された月の年度中に加え翌年度から最高5年間、医療保険分及び後期高齢者医療支援金分の平等割が半額になります。
- 被用者保険の被保険者が後期高齢者医療に加入し、その被扶養者が国民健康保険に加入された場合、国民健康保険資格を取得した月以後2年間を経過するまでの間、所得割・資産割を全額免除し、7割・5割軽減に該当する場合を除いて均等割を半額とします。また、世帯内の国民健康保険加入者がその被扶養者だけの場合、7割・5割軽減に該当する場合を除いて平等割も半額となります。本市では、この措置を受けるのに申請は不要です。

税額は、今月中旬に世帯主宛に納税通知書を送付します。

国民健康保険
被保険者証
有効期限　平成99年99月99日
記号・番号　99999999
区分　一般
氏名　エタジマ タロウ
江田島 太郎
生年月日　昭和99年99月99日　性別 男
資格取得年月日　平成99年99月99日
交付年月日　平成20年8月1日
世帯主氏名　江田島 太郎
住所　江田島市能美町中町4859番地9
保険者番号　99999999
保険者名　江田島市
見本

国民健康保険
高齢受給者証
有効期限　平成99年99月99日
記号・番号　99999999
氏名　江田島 太郎
生年月日　昭和99年99月99日　性別 男
交付年月日　平成99年99月99日
発行期日　平成20年8月1日
一部負担金の割合
世帯主氏名　江田島 太郎
住所　江田島市能美町中町4859番地9
保険者番号　99999999
保険者名　江田島市
見本

新しい国民健康保険証（上）と高齢受給者証（イメージ）

本年度の税率と納期

	平成20年度			平成19年度	
	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分	医療保険分	介護保険分
①所得割（基準総所得金額の）	4.9％	1.8％	2.0％	6.7％	2.3％
②資産割（固定資産税額の）	23.0％	7.0％	1.0％	30％	2.0％
③均等割（加入者1人当たり）	19,000円	7,000円	7,000円	26,000円	8,000円
④平等割（1世帯）	16,000円	7,000円	7,000円	23,000円	8,000円
賦課限度額	470,000円	120,000円	90,000円	560,000円	90,000円

基準総所得金額　前年の総所得金額－基礎控除33万円

※（医療保険分①＋②＋③＋④）＋（後期高齢者支援金分①＋②＋③＋④）＋（介護保険分①＋②＋③＋④）の合計額が国民健康保険税の年税額になります。所得に応じて均等割・平等割が軽減される場合があります。

※納税義務者は世帯主です。世帯主が国民健康保険に加入していない場合でも、同一世帯に加入者がいれば、世帯主が納税義務者になります。この場合の世帯主の所得は、国民健康保険税の計算に含みません。

納期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
納期限	7月31日	9月1日	9月30日	10月31日	12月1日	12月25日	平成21年2月2日	3月2日

※特別徴収の人は、年金支給月に年金から天引きになります。

国民健康保険被保険者証
高齢者受給者証
8月1日からカードに

新しい国民健康保険被保険者証と高齢受給者証が8月1日から、1人1枚のカード方式となります。今までは、世帯で1枚発行していた保険証に変わるものです。

便利な点

- 1人に1枚になるので、家族が同日に保険証を使用できます。
- 銀行のキャッシュカードなどと同じ大きさなので、財布などにいれやすくなります。

注意点

- 今までより小さくなりますので、紛失に注意ください。
- 保険証が個人ごとになるだけで、従来の世帯単位の方法には変わりはありません。
- 新しい保険証と高齢受給者証は、世帯主に7月下旬郵送予定です。

問　保健医療課医療保険係　☎(40)3247

介護保険料
納入通知書・納付書を送付
7月中旬に順次発送

介護保険制度は、地域に住む高齢者が安心して暮らせるように作られた社会保障制度です。

介護保険では、サービスで必要な費用の1割を負担して、利用できます。

財源は、半分を国・県・市が、残りの半分を65歳以上（第1号被保険者）の人と65歳未満（第2号被保険者）の人が納める保険料で負担しています。

本年度の納入通知書・納付書は、7月中旬ごろに送付します。

税制改正の影響を受ける場合は経過措置が

65歳以上（第1号被保険者）の人の介護保険料は、世帯や本人の課税の状況で6段階に分けられます。

平成17年に高齢者の非課税限度額の廃止をした影響で、保険料の所得段階が第4段階と第5段階に上がった人は、保険料が軽減されています。

1号被保険者の納付方法

特別徴収

老齢（退職）年金・遺族年金・障害年金額が年額18万円以上の人で、年金支給月に介護保険料が天引きされます。

普通徴収

老齢（退職）年金・遺族年金・障害年金の年額18万円未満の人、平成20年度中に65歳になった人、転入した人などで、納付書か口座振替で納めます。

2号被保険者の納付方法

40歳～64歳の第2号被保険者は、加入している医療保険（健康保険、共済組合、国民健康保険）の保険料に介護保険分を上乗せして納めます。

保険料を納めないと

特別な事情がないのに介護保険料を納めないでいると、1割負担で利用できなくなる場合があります。

●現在サービスを利用されている場合は、1年以上滞納すると、サービスの費用をいったん全額支払っていただきます。また、1年6カ月以上滞納すると、介護保険の給付を受けられなくなる場合があります。

●これからサービスを利用する場合は、滞納期間に応じて利用者負担の割合が1割から3割に引き上げられたり、一定の負担額を超えた場合の払い戻し（高額介護サービス費の支給）が受けられない場合があります。

本年度の保険料額

保険料段階区分	対象者		介護保険料額 かっこ内は月額
第1段階	生活保護の受給者か、市民税非課税世帯で老齢福祉年金の受給者		23,900円(1,992円)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の課税対象年金収入＋合計所得金額が80万円以下の人		23,900円(1,992円)
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第2段階に該当しない人		35,900円(2,992円)
第4段階	世帯員に市民税課税者がいるが、本人は市民税非課税の人		47,900円(3,992円)
	激変緩和措置	税制改正前は第1・第2段階であったが、税制改正の影響により第4段階となった人	39,700円(3,308円)
		税制改正前は第3段階であったが、税制改正の影響により第4段階となった人	43,500円(3,625円)
第5段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円未満の人		59,800円(4,983円)
	激変緩和措置	税制改正前は第1・第2段階であったが、税制改正前は第1・第2段階であったが、税制改正の影響により第5段階となった人	47,900円(3,992円)
		税制改正前は第3段階であったが、税制改正の影響により第5段階となった人	51,700円(4,308円)
		税制改正前は第4段階であったが、税制改正の影響により第5段階となった人	55,500円(4,625円)
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上の人		71,800円(5,983円)

おすすめメニュー～

Vol. 4 江田島市食生活改善推進協議会

カレーマヨサラダ

今回のポイント

● チーズとドレッシングに白ごまを使用することでカルシウムをアップできる
● マヨネーズとカレー粉を使用していることで子どもも食べやすい。

材料（4人前）

スライスチーズ	$\frac{1}{4}$枚	A	白ごま	小さじ1
もやし	50ｇ		カレー粉	少々
きゅうり	25ｇ		マヨネーズ	大さじ$\frac{1}{2}$
塩	一つまみ		しょうゆ	小さじ$\frac{1}{2}$
にんじん	5ｇ		練りからし	少々

つくり方

1　ごまは軽くいってすりつぶす。
2　もやしは洗ってさっとゆでる。にんじんを千切りにし、さっとゆでる。
3　きゅうりは塩をふり、板ずりし、斜めに切った後にせん切りにする。
4　チーズは千切りにする。
5　Aの材料を混ぜ、2・3の水気をしぼって、1と4を食べる直前にあえてできあがり。

消費生活相談ファイル

手続きで返金可能と勧誘
資格講座のトラブル

相談内容

8年前に行政書士の通信教育を受講した。代金は完済したが、資格は取れなかった。

同じ業者か分からないが、電話で「手続きをすれば、以前受けた資格講座の返金ができます。」と言われた。

内容が分からないので資料を送ってもらったところ、40万円する旅行関係の資格取得講座の契約書だった。どうすれば良いか？

アドバイス

過去、資格講座を受講した人に「過去の講座が終わっていない」「過去の講座の返金ができる」などと新たに資格講座を勧誘する電話や「過去の受講データの削除」と称して金銭を要求することがあります。

家庭や職場に電話がかかり、根負けして高額な契約を結ばせる、資格講座の「二次被害」はいまだに多くあります。

過去の契約に関連があるように話し、高額な資格講座を契約させようとしても、前に受けた講座と新たに勧誘された講座の契約は、何の関係もありません。

相談者には、資格商法のこうした問題点を説明して、「二次被害」に遭わないように十分注意することと、今後電話が来てもきっぱりと断るよう助言しました。

電話勧誘され契約した講座は、契約書面を受けてから8日以内であれば、クーリング・オフが可能です。

配達記録郵便を利用

架空督促状に注意

広島県消費生活センターに、昨年秋ごろから　配達記録（封書）による架空請求の相談が寄せられるようになりました。

特徴は、次のとおり。
●配達記録（封書）で届く
●内容は、数年前の「有料情報番組」の「支払督促状」
●10万円前後の「請求」
●過去に使用していた、様々のメールアドレスや携帯電話の番号が記載
●ゆうちょ銀行の払込取扱票が同封
●「3日以内」と短期間に連絡するよう指示がある

身に覚えのない請求は無視するのが鉄則。

一人で思い悩み、慌てて振り込んだりしないようにしてください。

不安な場合は、江田島市消費生活相談窓口まで。

７月の福祉保健行事

みんなで遊ぼう

七夕かざりをつくってみよう！
７月２日(水)午前10時30分～11時30分　子育て支援センター　予約不要。
しゃぼん玉と水遊び
７月16日(水)午前10時30分～11時30分　子育て支援センター　予約不要。
(問)子育て支援センター

すくすくくらぶ

７月３日(木)江田島保健センター
７月９日(水)沖美保健センター
７月15日(火)切串公民館
７月29日(火)大柿公民館
いずれも午前10時～11時30分
対象者　乳幼児と保護者（申込み不要）
(問)保健医療課

筋力向上リハビリ教室

７月７日(月)～10月２日(木)の全22回（予定）開催は、月曜日・木曜日の午前10時・午後２時のコース。能美保健センター。送迎あり。参加費3,000円。定員12人。
　運動機器を使用したトレーニング教室。週２回３カ月間集中的に行うことで、筋力の向上が期待できます。要予約。
(問)地域包括支援センター

骨密度測定会・学習会

鷲部公民館
７月８日(火)午前10時～正午
大柿保健センター
７月８日(火)午後１時30分～３時
能美保健センター
７月10日(木)午前10時～正午
沖美ふれあいセンター
７月10日(木)午後１時30分～３時
骨密度測定。要予約。
(問)　保健医療課

子育てママのための骨密度測定会

７月９日(水)午後１時～４時　子育て支援センター。要予約。
(問)保健医療課

精神保健福祉相談

７月11日(金)午後１時30分～　大柿分庁舎
対象者　心の問題に対するあらゆる問題や悩みを専門医が相談に応じます。相談は予約制でプライバシーは配慮しています。
相談医　吉田病院　吉田昌平院長
申込み　呉地域事務所保健課☎(22)５４００（内線２４１５）要予約。
(問)保健医療課

運動実践セミナー

７月15日(火)午前10時～正午　江田島市スポーツセンター。
(問)保健医療課

男性料理教室

７月17日(木)午前10時30分～午後０時30分　能美保健センター。
地産地消、地元産の食材を使って、夏バテ予防の料理を作ります。定員16人。参加費５００円。要予約。締め切り７月14日(月)。
(問)地域包括支援センター

食育チャレンジ隊

７月19日(土)午前10時～　能美保健センター
内容　おいしいだしのとり方、そうめん流し体験
対象　３歳以上の幼児と保護者
定員　20組
持ってくるもの　そうめん１人１束・タオル・お茶。要予約。
申し込み期限　７月15日(火)
(問)保健医療課

住民検診

沖美保健センター
７月22日(火)・７月23日(水)
江田島市スポーツセンター
７月24日(木)～７月26日(土)
大柿保健センター
７月29日(火)～７月31日(木)
受付時間　８時30分～10時
(問)保健医療課

ウオーキング教室

７月23日(水)午前９時30分に沖美町ふれあいセンター駐車場に集合。メタボリック予防・改善のため、ふれあいセンター周辺を約５km程度ウオーキング。当日30円を保険料として徴収。雨天中止。申込み不要。
(問)保健医療課

すくすくベビークラブ

７月25日(金)午前10時～11時30分
江田島保健センター
対象者　１歳までの乳児と保護者（申込み不要）
(問)保健医療課

児童福祉施設開放日

子育て支援センター☎(42)２８５２
毎週(月)～(金)午前10時～午後４時
戸外・室内遊び
江田島保育園　☎(42)１６２９
７月23日(水)　戸外遊び・水遊び
小用保育園　☎(42)１６２６
毎週(月)～(金)　戸外遊び・水遊び
切串保育園　☎(43)０２１３
７月８日(火)　戸外遊び・シャボン玉遊び
宮ノ原保育園　☎(42)１６２５
７月16日(水)　戸外遊び・水遊び
鹿川保育園　☎(45)２２１９
毎週(月)～(金)　戸外遊び・水遊び
中町保育園　☎(45)２２２０
７月10日(木)・17日(木)　戸外遊び
高田保育園　☎(45)２２２１
７月２日(水)　夏の遊び・水遊び・泥んこ遊び
三高保育園　☎(47)０１１０
７月３日(木)・17日(木)　夏の遊び
大古保育園　☎(57)２５３７
７月９日(水)　戸外遊び・水遊び
柿浦保育園　☎(57)２５２４
７月２日(水)・16日(水)　戸外遊び・水遊び・絵本貸し出し
大君保育園　☎(57)２１２８
７月９日(水)・23日(水)午前９時～11時　戸外遊び
飛渡瀬保育園　☎(57)２３２６
７月16日(水)　戸外遊び・水遊び
●時間の記載がないものは午前10時～11時
●参加希望者は、事前に電話連絡し、必要事項を確認してください。
●必ず保護者同伴で、参加する子どもの行動に責任をもってください。

シーサイド温泉

７月７日～21日
入浴料金半額

開業10周年記念イベント
期間　７月７日(月)～７月21日(月)
内容
　入浴　入浴料金半額サービス
　レストラン　平日のお昼に特別サービスメニューを提供。えたじま御膳 1,000円
　※能美海上ロッジも平日のお昼に特別メニューを提供
バースデー入浴無料プレゼント
期間　平成20年７月～平成21年６月
内容
　入浴料金　無料プレゼント
　（入浴時に誕生日が証明できるものを持って来てください）温泉が休館日の場合は、前日または翌日有効。
詳しくは
　シーサイド温泉のうみ　☎(40)２０８０

沖野島マリーナ

７月20日
JAZZ CONCERT'08

日時　７月20日(日)午後６時30分～(雨天決行)
場所　沖野島マリーナ(大柿町深江836番地3)
演奏　井上博義クィンテット
入場は無料ですが、整理券が必要です。整理券は、市役所・出張所にあります。
深江港に臨時駐車場を設置します。（臨時駐車場～会場はシャトルバスで送迎します）
詳しくは
　同実行委員会　☎(57)２４５０

第１術科学校

８月５日
サマーフェスタ江田島

８月５日(火)午後５時30分～(雨天順延)
海上自衛隊第１術科学校グラウンド
盆踊り・バンド演奏、花火大会
駐車場がありますが、混雑が予想されるため、なるべく公共交通機関を利用してください。
詳しくは
　同実行委員会　☎(40)２７６２
たる募金に協力を
設置場所　ふるさと交流館内
　（海上自衛隊第１術科学校正門前）
設置期間　７月１日～８月５日
当日は会場内に設置します。
※花火大会は、地元企業の協賛金と募金で実施しています。

教育委員会だより

島から世界へ

～21世紀を主体的に心豊かに生きる～

小・中学校にAED設置 教職員蘇生法を受講

心肺蘇生を行うための、AED（自動体外式除細動器）を全小中学校に設置しました。（切串小は、切串中と共用）

設置の際には、教職員がAEDを使った救急蘇生法の講習を受けました。

小・中学校に設置

江田島中落成記念誌の発行

江田島中学校の新校舎が江田島町小用地区（旧小用小跡地）に落成します。そこで、新しい校舎の完成を記念して、落成記念誌（昭和22年度の1回生から現在までの写真や名簿入り）を発刊します。

申込期限　平成20年7月末

価　格　2000円（予定）

問い合わせ先

江田島中学校　☎(42)1177

中学生★キラリ

5月17日(土)に江田島市総合運動公園などで行われた第4回江田島市中学校春季総合体育大会の大会結果をお知らせします。

総合体育大会の様子

第4回　江田島市中学校春季総合体育大会結果

斜線は該当者なし

競技種目		団・個	男子1位	女子1位
バレーボール		団体		大柿中学校
ソフトテニス		団体	能美中学校	大柿中学校
		個人	澤田　晃忠(能美中) 花田　知磨(能美中)	三宅　佑味(大柿中) 河原　菜摘(大柿中)
サッカー		団体	能美中学校	
卓球		団体	江田島中学校	
		個人	田中　貴弘（能美中）	川内　瞳（能美中）
剣道		個人	中田　淳也（大柿中）	中田　沙希（大柿中）
柔道		団体	大柿中学校（出場1校）	能美中学校（出場1校）
		個人	-55kg級　柳生　晴樹(能美中) -60kg級　桝田　智之(能美中) -66kg級　鶴岡　良平(大柿中) -73kg級　脇田　直弥(大柿中) -90kg級　濵先　力(大柿中)	-52kg級　上林　遥(能美中) -57kg級　島村　裕実(能美中) -63kg級　井上　美紅(能美中)
陸上競技	総合		能美中学校	能美中学校
	100m	1年	津田　和希（能美中）	井上　美穂（能美中）
		2年	久保川　佑（能美中）	吉岡　詩織（能美中）
		3年		松尾　実耶（江田島中）
	200m	共通	岡本　太郎（大柿中）	今井　志保（江田島中）
	400m	共通	岡本　太郎（大柿中）	
	800m	共通	古本　慶次（能美中）	金木　綾佳（能美中）
		1年		横撫　夏美（能美中）
	1,500m	共通		金木　綾佳（能美中）
		1年	高濱　雅彦（江田島中）	
		2年	木田　大地（三高中）	
		3年	古本　慶次（能美中）	
	3,000m	共通	向井　達也（能美中）	
	共通走り幅跳び		藪下　大介（大柿中）	畑本　梨沙（江田島中）
	共通走り高跳び			平本　智美（能美中）
	共通砲丸投げ		沖元竜太郎（大柿中）	
	共通400mリレー		大川・藪下・沖元・岡本（大柿中）	松尾・今井・永﨑・畑本（江田島中）

江田島市教育委員会

教育総務課　☎(40)3035

学校教育課　☎(40)3036

生涯学習課　☎(40)3037

★☆調査問題に挑戦③☆★

次の文の書いたに対する主語はどれですか。次のア～エの中から一つ選び、その記号を書きましょう。

旅先で（ア）　わたしは（イ）　友だちに（ウ）　手紙を（エ）　書いた。

平成十九年度「基礎・基本」定着状況調査　小5・中2国語問題より　答え「イ」

（小学校・中学校それぞれの調査において、同じ問題が出題されました。）

公民館活動紹介③

野菜や果物を学習

ベジブル教室

ベジブル教室は、毎月第3水曜日午前10時～11時30分に、江田島公民館で野菜や果物の素材の特徴を学んでいます。

5月は、エンドウマメと果物のマンゴスチン。エンドウマメの仲間にはスナップエンドウや絹サヤ、グリンピースやウスイエンドウがあります。

それぞれの産地や旬の時期、栄養を学んだ後に素材を食べ比べます。

グリンピースとウスイエンドウは、変わりのない外見に比べ、甘さは微妙に違います。

マンゴスチンは、見た目からは想像できない白くて甘い果実に、驚きや感動の言葉が飛び交いました。

同教室では会員も募集しています。詳しくは、生涯学習課まで。

授業風景

キャンプだホイ

市内2施設

用品の無料貸し出し

キャンプ用品の無料貸し出しを行っています。詳細は次のとおり。

受付・返却時間

スポーツセンター

水・日・祝日を除く午前10時～午後7時

その他の施設

祝日を除く月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時

キャンプ用品の種類と在庫数

スポーツセンター　☎(45)5460

▽テント（ロッジ型6人用）3張▽テント（ドーム型8人用）7張▽ランタン6個▽飯ごう25個▽飯ごうセット7個▽フライパン3個

大柿自然環境体験学習交流館　☎(57)2613

▽テント（ドーム型4人用）5張▽テント（ドーム型7人用）6張▽テント（ロッジテント型5人用）1張▽テント（ロッジ型5人用）8張▽テント（ロッジ型6人用）2張▽テント（ロッジ型8人用）5張▽テント（ロッジ型10人用）1張▽飯ごう（4合用）60個▽鍋（小）15個▽鍋（大）9個▽バーベキューグリル（小）2個▽バーベキューグリル（大）10個

在庫数の関係上、希望に添えない場合があります。

プールの一般開放

夏休み期間中に、プールを一般開放します。天候や学校行事などの関係により、開放できない日があります。

期間　7月21日(月)～8月20日(水)

日曜日は休場

三高小学校は土曜日・日曜日・8月13日・8月14日休場。

江田島プールは、

7月22日(火)～7月28日(月)　午前10時～午後1時休場

時間　午前10時～午後3時

使用料　無料

施設名	所在地
江田島プール	江田島町中央四丁目18583番地5
江田島大原プール	江田島町西ノタン14682番地22
切串中学校プール	江田島町切串一丁目11番1号
高田小学校プール	能美町高田3355番地5
鹿川小学校プール	能美町鹿川2788番地
能美中学校プール	能美町中町3721番地
大古小学校プール	大柿町大原1270番地1
三高小学校プール	沖美町三吉2613番地

スポーツの結果（本市関係分）

第42回織田幹雄記念国際陸上競技大会

4月29日(祝)広島ビッグアーチ

小学生女子100m決勝

第4位　松尾　妃菜（14秒29）

第19回広島県シニア総合スポーツ大会

5月14日(水)尾道市向島運動公園

グラウンド・ゴルフの部3位

鹿川楽習院大学グラウンドゴルフ部

図書だより

図書館カレンダー（７月）

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

〈開館時間〉
午前９時30分～午後７時
■…江田島・能美図書館休館日

江田島図書館　☎(42)１４１７
能美図書館　☎(45)００７５

７月の催し

能美図書館

第45回ふれあい広場
　７月19日(土)午前10時～
「絵てがみを描こう」

おはなし会
　７月５日(土)、19日(土)午前10時～

カンガルーくらぶ
　７月12日(土)午前10時30分～
～ママとおなかの赤ちゃんのおはなし会～

ＬＰクラシック月例鑑賞会
　７月６日(日)午前10時～
プロコフィエフ『ピーターと狼』

アートしよう
　７月16日(水)午前９時30分～
「アートを通して自分を見つめる。〝私の花〟」

絵本の会
　７月18日(金)午前10時～
山がよんでいる

ねっこぼっこ
　７月27日(日)午後１時～「ケーキを作ろう」

江田島図書館

子どもの広場
　７月27日(日)午前10時～
１　ＤＶＤ鑑賞生き物新伝説「ダーウィンが来た！(2)」
●はばたけ！イヌワシ大郎
●黄金のチョウ宿命の旅！
２　お楽しみコーナー

「教科書展」
～明治からの教科書の歩み～
７月５日(土)～８月24日(日)
２階ロビー

児童文学誌『小鳥』第４号　作品募集

募集内容　一般　童話、童謡　児童生徒　童話、おきかえ詩、生活作文（小３まで）、小鳥の絵（表紙絵用）
字数　４００字原稿用紙10枚以内
締め切り　９月30日　提出先　能美図書館
発行　主催者側で選考会議を経て入選作を掲載する。12月発行予定。

今月の１冊

しずかに！ここはどうぶつのとしょかんです
（ＢＬ出版）
ドン・フリーマン著（なかがわちひろ訳）

1908年～1978年。アメリカ生まれ。「とんでとんでサンフランシスコ」でコールデコット賞オナーブック、産経児童出版文化賞美術賞を受賞。ほかの作品に「くまのコールテンくん」など。

新　刊　案　内（江田島図書館）

分　類	書　名	著者名など
小　説	スタンド・バイ・ミー	小路　幸也
小　説	この世の全部を敵に回して	白石　一文
小　説	やさしいため息	青山　七恵
旅　行	鉄道の旅・西日本編	真島　満秀
エッセイ	不惑の手習い	島田　雅彦
あそび	たのしくおどろう!DVDつき手あそびうた	浅野ななみ
歴　史	昭和ひとけた時代	永沢　道雄
法　律	いったい誰を幸せにする捜査なのですか	草薙　厚子
絵　本	わんわん	長野ヒデ子
絵　本	にゃんにゃん	長野ヒデ子
絵　本	おかあさんどーこ？	わかやましずこ
病気・健康	「メタボ」予防と治し方	西崎　統
家　族	ほめ言葉ハンドブック～家族・プライベート編	本間　正人
コミック	現代マンガの冒険者たち	南　信長
児　童	めでたしめでたしからはじまる絵本	R・ｴｷﾞｴﾙｽｷｰ
社　会	人間を撮る	池谷　薫
哲　学	「傷つきやすい自分」をたいせつに	鴨下　一郎
福　祉	心ふれあう「傾聴」のすすめ	長田　久雄

出生（地区別・敬称略）

※掲載を希望する場合は、秘書広報室まで

５月１日～31日受付分

江田島町
榎（えのき）　摩奈斗（まなと）（小用・５月１日）　服巻（はらまき）　知樹（ともき）（鷲部・５月22日）

能美町
小野田（おのだ）　一斗（かずと）（中町・５月２日）　久保（くぼ）　結稟（ゆりん）（中町・５月９日）
桑田（くわた）　颯大（そうた）（鹿川・５月20日）

大柿町
沖元（おきもと）　杏奈（あんな）（大原・５月10日）　岸菜（きしな）　陽斗（はると）（大原・5月19日）

死亡（地区別・敬称略）

※掲載を希望されない場合は、秘書広報室まで

５月１日～31日受付分

江田島町
石川　英次（中央・78歳）　大松　ノフ（大須・104歳）
柿原　安久（宮ノ原・84歳）　河内　ヨシ（中央・81歳）
川野　ヤスヨ（大須・94歳）　久保　ウメヨ（切串・88歳）
久村　信喜（秋月・75歳）　中野　薫（小用・93歳）
濱本　節枝（小用・75歳）　平上　ヤスエ（秋月・88歳）
山﨑　毅（切串・74歳）

能美町
秋本　陽子（高田・73歳）　伊東　直安（中町・90歳）
益本　伸司（鹿川・34歳）　金田　博夫（鹿川・80歳）
五角　ツヤミ（高田・77歳）　徳永　博（鹿川・74歳）
細川　司（中町・77歳）　松田　秀美（高田・78歳）
水野　明（中町・87歳）　水野　サキヨ（中町・93歳）
村田　ヤス子（中町・91歳）　八木　一枝（中町・87歳）
山井　チトセ（中町・94歳）

沖美町
前田　義照（高祖・73歳）　山中　實（岡大王・95歳）
横田　久子（畑・90歳）

大柿町
石田　ツマヨ（飛渡瀬・87歳）　岩田　義秋（飛渡瀬・83歳）
上田尾　松男（大原・83歳）　重田　竹一（深江・93歳）
後藤　新一（大原・76歳）　重山　繁夫（深江・81歳）
新庄　数美（飛渡瀬・93歳）　竹山　茂（飛渡瀬・85歳）
津山　進（飛渡瀬・71歳）　長谷　フミエ（飛渡瀬・82歳）
濵　壽史（大君・54歳）　松井　喜美子（大原・70歳）

当番医（日程は変更することがあります）

問保健医療課健康推進係　☎(40)３２４７

6日(日) 吉田病院（江田島町津久茂）☎(42)１１００
　堀澤クリニック（能美町高田）☎(40)２１１２
13日(日) 青木病院（江田島町中央）☎(42)１１２１
　大井内科医院（大柿町飛渡瀬）☎(57)５５１２
20日(日) 真次医院（江田島町小用）☎(42)０１０１
　大君浜井病院（大柿町大君）☎(57)５６７８
21日(祝) 水口医院（江田島町中央）☎(42)００１８
　川崎医院（能美町鹿川）☎(45)２０３１
27日(日) 森藤医院（江田島町切串）☎(44)１１５６
　大谷リハビリテーション病院（大柿町柿浦）☎(57)３６３６

相談

心配ごと相談（午後１時～３時30分）
問社会福祉協議会　☎(40)２５０１

- １日(火)　江田島公民館
- ３日(木)　中町公民館
- 10日(木)　大柿老人福祉センター
- 15日(火)　江田島公民館
- 17日(木)　中町公民館
- 19日(土)　沖美ふれあいセンター
- 24日(木)　大柿老人福祉センター

市税などの納期限

７月31日(木)

固定資産税（２期）　国民健康保険税（１期）
後期高齢者医療保険料（１期）
介護保険料（１期）　保育料７月分
住宅使用料７月分　下水道使用料（２期）

　税などは、期限内に納めましょう。ゆめタウン江田島内の市民サービスセンターでは、土・日・祝日でも納付できます。

人口と世帯数

	男性	女性	計	世帯数
江田島	5,315	5,430	10,745	5,343
能　美	2,803	3,188	5,991	2,708
沖　美	1,817	2,012	3,829	1,912
大　柿	3,977	4,412	8,389	3,879
全　体	13,912	15,042	28,954	13,842

（平成20年５月末日現在）

頑張る人や団体を紹介

キ★ラ★リ えたじま

WAM基金モデル事業認可
ものづくりは原点
NPOふれあいセンターたんぽぽ

ふれあいセンターたんぽぽ代表
服部　公一さん（大柿町大君）
　長年、中学校の技術科の教育に携わったものとして物づくりに対するこだわりは日本の原点であり、これを後世に伝承することは生きる力につながるります。

　大柿町大君にある特定非営利活動法人（NPO法人）「ふれあいセンターたんぽぽ」が「長寿・子育て・障害者基金（WAM基金）」からモデル事業の助成を受けました。
　これは、民間ボランティア団体の取り組みの中で、発展することが望まれる事業をモデル事業として選ぶものです。
　たんぽぽでは、郷土と自然に即した「ものづくり」をその道の講師や女性ボランティア、児童などとともに行っています。
　1回目は、地元の児童が「羊の毛刈り」を体験し、羊の毛から糸を作る過程を楽しみました。
　1年間を通じた事業を行います。協力者・参加者を募っています。

詳しくは
NPO法人ふれあいセンターたんぽぽ　☎(57)3959
http://www.npo-tanpopo.jp/

時期	内　　　容
7月	はちみつ採取、トマトの加工食品づくり・発酵食品作り、カヌー教室
8月	盆踊り参加、ブルーベリー収穫、ジャム作り
9月	秋祭り参加、かぼちゃなどの保存食作り
10月	綿で糸紡ぎ、ケナフで紙作り、草木染め・柿渋染め
11月	サツマイモ掘り、サツマイモ料理、竹筒でパン作り
12月	みつろうのろうそく作り、しめ飾り・カズラのクラフト教室
1月	竹炭作り、大根の保存食こんにゃく・豆腐作り
2月	陶芸（ひな人形）木工（小枝で人形）
3月	シイタケ栽培・シイタケ料理

ふれあい・いきいきサロン「夢の扉」
石橋　初枝さん（大柿町大君）
　たんぽぽの企画を楽しみにしています。これからも続けて参加したいです。

飛渡瀬小学校
森下　鈴さん（大柿町飛渡瀬）
　羊の毛はふわふわとして気持ちよかった。

ほっとひといき

　本紙を最後までご覧いただきありがとうございます。
　今回は田植えが表紙写真。
　筆者は、何度も田植えを経験しているので、抵抗感もなく撮影できるはずでしたが、撮影直前に忘れ物に気づきました。「田植え靴」がない。
　田植えは、長靴ではなくて田植え靴を履いて植えているのです。結局、はだしで撮影に挑みました。
　田植えに機械が導入される以前は、柄振（えぶり）を突いて整った田を歩くと、「田に足跡がついて植えられない」と怒られました。田植えの後は、泥落で少しばかりのご馳走を食べた記憶があります。
　最近は機械の導入で、大勢の人が田植えをしなくてもいい時代になりました。田植え、稲刈りの機械稼働日数は年に数日。農機具の金額を考えれば、1回あたりの稼働単価はちょっと高いような…。

発行　江田島市役所
〒737-2392
広島県江田島市能美町中町4859番地9
編集　江田島市総務部総務課秘書広報室
☎ 0823(40)2763
FAX 0823(40)2072